

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 医療・介護・福祉問題

② 介護問題について

介護事業の支援について伺います。

3月28日から約二か月弱、不要不急の外出自粛が要請されました。高齢者は、一か月で筋肉が衰え、閉じこもりになり、認知症も急に進むと言われていています。本県には、特別養護老人ホーム等の施設と通所介護等を行うサービス事業者は、政令市も含め10,473か所ありますが、高齢者の健康状態が大変心配されます。



まず、介護施設・事業所については、知事の休業要請は出されてはいませんが、今回のコロナ禍の影響で休業した施設・事業所が少なからずあります。政令市も含め休業した施設・事業所の数をお示してください。

次に、休業した施設・事業所についての支援について知事はどのようにお考えかお答えください。

次に、介護施設のクラスター対策についてお聞きします。

全国の各地で介護施設にクラスターが起っています。高齢者施設でのクラスターでは、高齢者が死亡するケースが多く見られました。福岡県では、5か所の介護施設でクラスターが起きました。

国は、介護施設、事業所の感染症対策について、2019年3月に「高齢者介護施設における感染者対策マニュアル」を作成し通知されていますが、徹底されていません。介護現場の状況は、マスクや消毒液も底をつきながらも高齢者に対して密着、密接な介護を実施しているのが現状であります。

医療系の介護施設、事業所であれば感染症についての知識、経験もあると思いますが、そうではない施設、事業所には、インフルエンザが流行する前には、コロナ感染者が出た際の施設のゾーニングの作成、防護服の脱着など感染症対策の研修が必要ですが、どのように考えておられるのかお示してください。

次に、マスクなどの防護具については、不足している物資を県が補給するという仕組みを考えてはどうでしょうか。

次に、緊急時の人員不足への対応について伺います。

今回、クラスターが発生した施設は、介護人材の確保ができなかったという

大きな課題を突き付けました。

全国でも同様の課題を抱えています。国もこの人材確保について今年度の補正予算で 103 億円の財源を確保し、2 次補正でも積み増しされるとお聞きしています。介護サービスを継続するためには、費用の面だけではなく、人員確保の仕組みをどうやって作るかが大事であります。

神奈川県は、県内の介護施設や障がい者施設で感染が発生した場合、職員の自宅待機などで人員が不足するため、県内の他の施設から応援職員を派遣する新たな介護体制を構築しようとしています。神奈川県では、の 14,000 の事業所にあらかじめ対応可能な職員を登録してもらい必要に応じて施設の枠を越えた派遣を実施するというものです。私は、県内の介護職員派遣の体制に加えて医療技術をお持ちの県内の訪問看護ステーションの皆さんのお力もお借りできるような仕組みを作るべきと提案いたしますが、知事の答弁を求めます。

【小川知事の答弁】

◆休業した介護施設・事業所について

6 月 8 日までに新型コロナウイルスの影響で休業した介護施設・事業所は、114 事業所となっており、そのうち 24 の事業所が現在も休業しています。県では休業した介護施設・事業所に対して、事業収入の減少の度合いに応じ、国の持続化給付金あるいは県の持続化緊急支援金を支給し、事業の継続を支え、再起の糧としていただいています。

また、この給付金制度に加えて、雇用調整助成金や独立行政法人福祉医療機構による事業継続のための融資制度について、その周知に努めています。

さらに、再開するに当たり、ケアマネジャーが利用者の心身の状態を調査し、必要な介護サービスを調整するための経費を支援することとしています。

本県としては、このような制度を活用して、休業した介護施設・事業所が早期に再開し、安定したサービスを提供できるよう引き続き支援してまいります。

◆介護施設のクラスター対策について

介護施設等において入所者が感染した場合、当該入所者は感染症指定医療機関へ入院することが基本となりますが、入院調整を行っている間は、施設内で職員が介護を行うこととなります。

このような事態が発生した場合、保健所の医師や保健師が感染拡大を防止す

るための指導を行います。施設職員にも、感染者に対する適切な介護の知識が必要です。

これまで、施設内における感染の予防を目的に、国や大学病院等が作成し、インターネット上で公開している研修用動画について、県内の介護施設等に情報提供を行ってきたところです。

これに加えて、施設内で感染者が発生した場合、クラスターを発生させないため、施設内のゾーニングや感染した入所者の適切な介護などの具体的な対応について、研修用動画を作成し、各施設等での活用を促してまいります。

◆マスクなどの防護具について

県は、国が介護施設や高齢者福祉施設に配布する布マスクを補完するため、本年5月、紙マスク210万枚を確保して、配布したところです。

今後は、国の第2次補正予算を活用し、介護施設等のマスクや消毒液等の購入費を助成することとしています。

また、県内の介護施設でマスクが不足する場合に備えるため、国から県に備蓄用として配布される予定のマスクを備蓄するとともに、県独自で、ガウンやフェイスシールド等の防護具を購入し、クラスターが発生した施設に対して迅速に配布できるよう備えることとしています。

◆緊急時の人員不足への対応について

介護施設等で感染が拡大するなどの緊急時には、人材を派遣するなどの応援体制が重要だと考えています。

このため、社会福祉士や医師・看護師等をコーディネーターとして派遣し、人材の派遣、入所者の受入れ調整や施設内のゾーニング、保健所との連絡調整などが円滑に進むよう支援してまいります。

また、県では介護施設関係団体との間で、災害時等における介護人材の不足に対応するため、平成26年3月に、協定を締結し、介護職員等の派遣や、被災施設の入所者等の受け入れ、資機材の提供など、被災施設を他の施設が支援するための仕組みを整備しています。

この協定が、感染症の拡大時にも活用できないか、介護施設関係団体と協議してまいります。